

車両整備工場及び構内専用車両運用状況

2015年9月28日

東京電力株式会社



東京電力

大型車両の整備状況について

大型車両整備暫定対応について

- 現状の入出路が狭隘かつ急勾配であるが、入出庫可能な中型車（2～3 t程度のトラック）の整備（整備士を増員）を6月より開始。
（6月～現在までに18台のトラックを整備済）
- 中、大型車両受入対応
9月末までに仮設入出路を設置し、10月より受入を予定。
これにより、整備工場前で行えるオイル交換等の簡易作業を可能とする。

大型車両整備の本格運用について

- 外構工事が完了する11月中旬以降に大型車両の本格運用（*1）を開始する。
（*1）本格運用とは、12ヶ月点検程度の整備で、ブレーキ分解点検や下回り点検、エンジンルーム点検などを実施する。



構内専用車両用赤ステッカーの運用・管理状況

これまでの実施状況

- 構内専用車両標（赤ステッカー）の申請状況
6月の車両担当者会議以降、220台の新規申請あり。
- 各社が自前で実施している整備状況・整備記録の確認
- 給油記録とスクリーニング記録の照合による不正車両への注意喚起

地元整備会社の参入

- 新たに地元車両整備会社1社にご協力を頂き3社体制となったことから6月より4名体制（工場長＋整備士3名）で整備を実施している。

今後のスケジュール

- 構内専用車両の確定
9月中に赤ステッカー新規申請分について全数発行処理を実施。
- 車両のデータベース化（DB化）
10月より赤ステッカー発行車両全数をDB化し、構内整備工場整備車両記録のデータ取り込み開始。
- 車両担当者会議の開催
10月に車両担当者会議を開催し、元請各社へ説明。
①構内整備工場での車両整備or整備士による車両整備のお願い。
②DBへの整備記録取込みへの協力依頼
- 整備済ステッカーの貼付
10月より整備済車両への点検済ステッカーを貼付開始。



*年度毎色を変更